

調査結果の概要

1 男女平等について

男女の地位の平等感について

- ・ 「平等」と回答した人の割合は、「学校教育の中で」38.8%、「家庭生活の中で」36.5%、「法律や制度の上で」28.2%、「政治の中で」23.5%、「職場の中で」17.6%、「社会通念・慣習などで」12.9%となっている。
- ・ 各分野とも、『男性の方が優遇されている（非常に優遇・どちらかといえば優遇の合計。以下同じ）』とする人の割合が『女性の方が優遇されている（非常に優遇・どちらかといえば優遇の合計。以下同じ）』とする人の割合を大きく上回っている。
- ・ 男女別で見ると、各分野とも、女性は『男性の方が優遇されている』とする割合が高く、男性では「平等」及び『男性の方が優遇されている』とする割合が高い。
- ・ 全体としての男女の平等感について、「職場の中で」「法律や制度の上で」「社会通念・慣習などで」の項目は『男性の方が優遇されている』と回答した割合がそれぞれ最も高く、これは平成17年7月に旧釧路市で実施した「男女平等に関する市民意識・実態調査」（以下、旧釧路市調査）と同様の傾向であった。

「男は仕事、女は家庭」という役割分担意識について

- ・ 全体として見ると、「共感できる」が33.0%、「共感できない」が36.5%と3.5ポイントの差があるものの、肯定派、否定派がほぼ同率となったことは旧釧路市調査と同様の傾向である。しかし、「どちらともいえない」とする人の割合も24.7%に達していた。
- ・ 男女別に見ると、男性は「共感できる」とする肯定派は40.4%、反対に女性は「共感できない」とする否定派が40.5%となっており、男女間の意識の差がはっきりと見られ、旧釧路市調査と同様の傾向が見られた。

2 家庭生活について

家庭における仕事の分担について

- ・ 家事について14項目に分けて、主に家庭では誰がその家事をしているかたずねたところ、「雪かき」「大工仕事」について男性が4～5割を占めた以外は、一般的に女性の占める割合が高かった。これは旧釧路市調査との比較では同じ傾向であった。

少子化について

- ・ 少子化の理由として感じているものについて聞いたところ、上位4項目は「子育てにかかる費用の負担が大きいから」が21.3%、「子育てと仕事の両立が難しいから」が16.6%、「結婚しない人が増えたから」が14.0%、「子育てを支援する施設や制度が十分でないから」が10.2%の順であり、旧釧路市調査と同じ傾向であった。

3 人権について

女性の人権について

- ・ 女性の人権が尊重されていないと感じることについて聞いたところ、全体では、「家庭内での夫から妻への暴力」16.6%、「痴漢行為」16.1%、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」14.2%の順で、旧釧路市調査と同じ結果となった。
- ・ パートナー（配偶者・交際相手）からの暴力については「暴力を受けたことがある」と回答した人は、女性26.2%、男性7.1%である。
受けた暴力の内容は、女性は「物理的・身体的暴力」34.9%、「精神的・心理的暴力」41.9%、「経済的支配」16.3%、「性的虐待」7.0%である。
男性は「物理的・身体的暴力」16.7%のほかは、「精神的・心理的暴力」で占められた。
- ・ 「セクシュアル・ハラスメント」についての認識については、「セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある」と回答した女性が11.4%であった。また、男女とも「身近にセクシュアル・ハラスメントを受けた人がいる」は同率の6.8%で、「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」は女性75.0%、男性81.8%と高い割合を示した。
また「セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある」と回答した女性に、受けたときの対応について聞いたところ「仕方がないと思い、何もできなかった」60.0%、「こわくて何もできなかった」40.0%であった。旧釧路市調査では「セクシュアル・ハラスメントを行った相手に抗議」「家族や身近な人、友人に相談」「職場や学校の相談窓口や上司に相談」などの回答が得られたが、今回の調査ではセクシュアル・ハラスメントを受けた後の行動に違いが見られる結果となった。
- ・ 女性に対する暴力をなくすためにはどのようにしたらよいと思うかと聞いたところ、全体では「被害女性のための相談機関や保護施設を整備する」が18.1%と最も高い割合であり、男女別の回答でも女性22.9%、男性14.5%で一番回答が多かった。次いで、「捜査や裁判における担当者に女性を増やすなど、被害を受けた女性が届けやすいような環境をつくる」15.1%、「法

律・制度の制定や見直しを行う」14.7%の順に高い割合であった。

4 教育について

男の子・女の子に期待すること

- ・ 男の子と女の子のそれぞれどんな面をほめてあげたいと思うかと聞いたところ、全体として、女の子に対しては「細かいことによく気がつく」35.8%、「料理が得意」19.6%、「経済的に自立できる」18.2%、男の子に対しては「経済的に自立できる」28.8%、「リーダーシップをとる」26.0%、「スポーツが得意」21.9%と高い割合になっている。男女別の回答でも同様の傾向を示した。
- ・ 男の子と女の子にそれぞれどの程度の教育を受けさせたいと考えるかと聞いたところ、男女とも「子どもの希望によって可能な限り」との回答が約半数を占めており、若干、男女の意識差が見られるものの、旧釧路市調査と同様の傾向にある。

5 高齢社会・介護について

高齢社会について

- ・ 老後の生活にどのような不安を感じているかを聞いたところ、女性は「健康のこと」29.4%、「経済的なこと」26.5%、「配偶者に先立たれ一人になること」10.8%の順に高く、男性は「健康のこと」25.4%、「経済的なこと」23.0%、「公的福祉サービスが十分でないこと」12.7%と続いた。
- ・ 老後の不安を少しでもなくすためにどんなことを心がけたいと思うかの設問では、全体では、「身近な人たちとなごやかに生活する」23.4%、「スポーツや軽い散歩」21.5%、「将来を見通した貯蓄」20.9%がそれぞれ高い割合であった。

家族の介護について

- ・ 家族の介護が必要になったとき誰が担当するのか聞いたところ、女性は「自分」との回答が35.7%と高く、男性は「夫婦が平等に」が21.4%、「自分」「配偶者」がそれぞれ19.0%と続いた。
- ・ 高齢社会にどのような対策が必要か聞いたところ、全体では「公的年金の充実」33.5%、「介護・医療保障の充実」30.4%であり、旧釧路市調査と同様、高い割合を示した。

6 就労について

女性の就労について

- ・ 女性が社会に出て働くことと家庭との関係について聞いたところ、全体で「結婚後は家事育児に専念し、子どもの手が離れたら家庭に影響を与えない程度に働く方がよい」42.4%と最も高い割合を示し、これは旧釧路市と同様であった。その後は「結婚出産後は家事育児に専念し、子どもの手が離れたらもどのように働く方がよい」15.3%、「結婚や出産にかかわらず働き続ける方がよい」12.9%、「結婚出産後は家庭に影響を与えない程度に働きつづける方がよい」8.2%、「結婚出産まで働き、その後は家事や育児に専念した方がよい」7.1%、「女性は家事育児に専念した方がよい」5.9%と続いた。「就労継続派（家庭に影響を与えない程度に働きつづける及び結婚や出産にかかわらず働き続ける）」について、女性は33.4%、男性は9.5%である。「家事・育児専念派（家事育児に専念及び結婚出産まで働きその後家事や育児に専念）」は、女性は2.4%、男性は21.4%である。一方、「就労中断派（子どもの手が離れたら家庭に影響を与えない程度に働く及びもどのように働く）」は女性61.9%、男性54.7%と男女とも半数を越え「家事・育児専念派」を大きく上回り、旧釧路市調査と同様の傾向を示した。
- ・ 現在就業している方へ、「女性が働きやすい環境にあると思うか」との問いに対し、「大変働きやすい」「ある程度働きやすい」は女性57.1%、男性37.5%と大きな差が見られるのに対し、「働きにくい」「大変働きにくい」の割合は女性28.6%、男性29.1%であり男女差が見られなかった。
- ・ 「働きやすい」理由について聞いたところ、女性では「社会通念の変化」23.8%、「昇進・教育訓練などの男女の差別的扱いが無くなってきている」19.0%、「働く場が多い」と「家庭の理解、協力が得やすい」が14.3%の順に高く、男性では「労働条件が整っている」と「家族の理解、協力が得やすい」が21.1%、「働く場が多い」が15.8%の順であった。
- ・ 「働きにくい」理由について男女別に最も多い理由は、女性は「産休・育児休暇が無い、またはとれる雰囲気ではない」28.6%、男性は「働く場が限られている」17.2%であった。

仕事と家庭の両立について

- ・ 仕事との両立については「できていると思う」の割合が女性26.2%、男性28.6%となっており男女差は見られない。「配偶者はできているか」の問いには女性14.3%、男性21.4%が「できていると思う」と回答している。一方、「できていない」と回答したのは女性16.7%であり、男性は回答0件であった。「できていない」と回答した女性にそのことに対する気持ちを聞いたところ、

「仕事の責任があるから両立できなくてもやむを得ない」が57.1%と高い割合を示し、旧釧路市との比較では17ポイントも高い結果となった。

7 社会参加について

- ・ 仕事以外でどんな社会活動に参加しているかを聞いたところ、全体で「町内会・自治会活動」が最も高い割合で37.8%であった。次いで「趣味やスポーツ団体活動」18.9%、「ボランティア活動」14.4%、「子ども会・婦人会・PTA活動」11.7%の順であり、旧釧路市調査と同様であった。
各項目の男女別割合をみると、「町内会・自治会活動」は女性30.2%、男性44.8%と男性の方が高い割合を示し、「子ども会、婦人会、PTA活動」は女性17.0%、男性6.9%と女性の方が高い割合を示した。
- ・ 女性及び男性の社会的条件の改善についての問いについて、女性は「雇用の拡大と経済的な自立」16.4%、「男性の理解と協力」15.1%、「労働の正当な評価」13.4%で、男性は「女性自身の自覚」、「男性の理解と協力」がそれぞれ同じ17.9%であった。
一方、男性の社会的条件の改善については、「労働時間・労働条件の変更」が女性22.4%、男性19.7%と男女とも最も高い割合を示し、旧釧路市と同傾向の結果であった。
- ・ 「男女共同参画社会基本法」など知っている言葉について聞いたところ、女性は「育児介護休業法」20.3%、「DV防止法」18.4%、「男女雇用機会均等法」17.7%の順で高い割合を占め、男性は「男女雇用機会均等法」24.1%、「育児介護休業法」19.0%、「DV防止法」17.2%の順であった。